京都生活協同組合

京都生協では「京都生協の社会的責任」について以下の７つにまとめています。
①よりよい商品・サービスの提供を通じて、組合員満足を追求する責任。
②誰もが健康でいきいきと働き続けられる職場づくりをすすめる責任
③取引先と対等な立場で、公正な取引と協力・共同の関係づくりをすすめる責任
④環境法令を順守し、より環境負荷の少ない事業・活動をすすめる責任
⑤事業を通じて、地域社会の一員としての役割を積極的に担う責任
⑥組合員参加・コミュニケーションを促進し、情報開示と説明責任を果たす責任
⑦健全で強い事業経営を築き、組合員から負託された経営責任を果たす責任

森林保全活動への参加は、環境への配慮、地域社会の一員としての役割として、２００６年に京都モデルフォレスト協会へ加入、２０１０年に「森林の利用保全に関する協定」を締結し、亀岡市旭町湯谷山の「旭の森」での森林づくり活動をスタートさせました。

年間5回の「旭の森」森林保全活動を計画し、これまでにのべ320人の生協組合員、職員が参加しています。

（森林探索会の様子）

活動は作業道づくり、伐採整備活動とあわせ、京都森林インストラクター会の協力をいただき森林探索会の開催や、伐採木の活用を図るなど、気軽に参加してもらえる活動から、森林整備の大切さを理解していただくことをめざしています。

（作業道づくりの様子）

京都府では府域の75％を森林が占めており、この森林を守るために、「京都モデルフォレスト運動」を推進することは、生協の理念や運動、また事業活動からも積極的な意味を持っています。

森林保全については、生協組合員の間でも自然を守ろうとする様々な取り組みがなされており、こうした活動の場を提供することも有意義なことと考えています。

（安全講習会の様子）

（三俣山組合の指導による丸太切り講習の様子）

森林保全活動を通じて、地元旭町との交流を今後も引き続きすすめます。

活動データ

◆記号・団体

京都生活協同組合

◆所在地

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町 1-2

京都生協　CSR 推進室内

℡075-672-6304

◆協定

2010 年 1 月 26 日

◆活動フィールド

亀岡市旭町湯谷山（２９ha）